

ふるさと納税への取組みは

地方創生の総合戦略の中で



みやがわ のりみつ 宮川 徳光 議員

事務処理を行なっている。

事務は、一般会計予算で総務費寄附金の収入事務ということで、総務課財務係での収入事務を担当している。

また、返礼品については、NPO 砂浜美術館に依頼して、これも取扱要綱に沿って事務処理をしている。

問 「ふるさと納税」は、活用すると特産品などの需要の拡大が見込まれる。需要が拡大すれば仕事が増えるわけで、取りも直さず雇用の増大に結びつき、この制度が産業の振興にとってすごく使い勝手のいい制度と思える。黒潮町のふるさと納税への取り組み状況は。

答 武政 総務課長

現在、当町ではふるさと納税に関する事務を、黒潮町ふるさと寄附金取扱要綱により

れているとのことだったが、その内容と理由は。また、この取組みの今後の展望は。

答 大西町長

先般、他市町の先進的な取り組みに比べて遅れているというのは、単純な相対的な評価で、当町がふるさと納税をしつかりと取り組む意思決定がされていない段階の話で、単純に先進事例と比べて遅れているという評価の発言だ。どこかと比べて遅れているという認識ではない。

また、この制度は税制としてはあまり好ましくない形だと思っているが、しつかりとした販路開拓とかマーケットが用意されたわけだから、それは町内の事業所に及ぼす経済効果は比較的高いものが狙えると思っている。よって、マーケットと評価してしつかりと獲得に動くという作業を進めていきたい。

問 先の3月定例会にて黒潮町の「ふるさと納税」への取組みは、他市町村に比べて遅

単純に人を配置して、事業所と協力するということであると、効率的な仕組みになると、例えどこかでシステム化を図って、その仕組みの簡素化を図る作業が必要だろうと思っている。また、専門家の方にも知識を頂きながら、具体的な取り組みを進めて行きたい。更には、どこかに一生懸命頑張っている市町村を応援したいという共感がしつかりと得られるような、そういった仕組みをつくっていかなければならないと思うっており、そういうところにゴールを設定



「黒潮印」認証商品